

平成 29 年 12 月 22 日

全営業部店長が「認知症サポーター」に ～誰もが安心して暮らせる地域社会を目指した取り組み～

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、認知症に対する知識の習得と安心してご来店いただける店づくりを目指し、全営業部店長が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターとなりましたので、お知らせいたします。

認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた人のことを指します。

当行では特殊詐欺の対象となりやすい高齢者への対応力向上、犯罪被害の未然防止などを目的として、平成 28 年度より認知症サポーター養成講座を研修に組み入れ、その養成に努めており、この度、全営業部店長が認知症サポーターに認定されました。（現時点における、認知症サポーター数は、営業部店長全員を含む 486 名）

研修開催にあたっては、一般に行政の担当者を招聘することが多い中で、当行では行内の講師役（キャラバン・メイト）3 名が研修を担当し、認知症サポーターの養成に努めております。

当行は、これからも、皆さまが安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

<ご参考>

○認知症サポーターの詳細

- ・「全国キャラバンメイト連絡協議会」の「キャラバン・メイト養成研修」により養成されたキャラバン・メイト（講師役）が「認知症サポーター養成講座」を開催。受講・修了した者が認知症サポーターに認定されます。
- ・平成 27 年 1 月に策定された国家戦略「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づいて、大手スーパーをはじめ金融機関等、住民と身近に接する機会の多い企業・団体等が「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

○認知症サポーター養成講座の主な内容

- ①認知症の基礎知識・治療・予防について
- ②認知症のお客さまとの接し方
- ③認知症サポーターとして事例のロールプレイング



平成 29 年 11 月 15 日開催の研修風景

本件に関するお問い合わせ先 お客さま相談室 須佐 TEL：0235-28-2411